

令和5年度 狂犬病予防注射を実施します



次の日程により狂犬病予防注射を実施します。犬を飼われている皆さんには、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務(狂犬病予防法)があります。都合の良い会場へお出かけください。当日は未登録犬の登録申請も同時に受け付けます。

※予防注射対象犬で、健康に異常のある場合や過去に狂犬病予防接種後に異常をおこしたことがある犬、高齢犬の場合等は獣医師に相談し、必要に応じて動物病院で接種してください。

注射を受ける際には、送付されたハガキと料金を持参してください。

1頭当たり ◆注射料 3,600円
※新規登録する場合は別途登録料3,000円がかかります。
(新規登録および注射の場合6,600円)

おつりのないようご協力をお願いします。

日	会場	時間	
4月11日(火)	面替公民館	8:50~ 9:00	
	豊昇地区 世代間交流センター	9:10~ 9:20	
	旧豊昇第2公民館跡	9:30~ 9:35	
	広戸ごみ集積所前	9:45~ 9:50	
	草越公民館	10:00~10:20	
	旧向原公民館	10:30~10:55	
	雪窓公園球場入口	11:05~11:30	
4月12日(水)	荒町公民館	8:50~ 9:00	
	上宿公民館	9:10~ 9:15	
	小田井地区 世代間交流センター	9:25~ 9:30	
	旧児玉公民館	9:40~ 9:50	
	平和台公民館	10:00~10:10	
	龍神の杜公園駐車場(公園トイレ裏)	10:20~10:40	
	役場前	10:50~11:10	
4月13日(木)	三ツ谷地区 世代間交流センター	8:50~ 9:10	
	一里塚地区 世代間交流センター	9:20~ 9:35	
	清万地区 世代間交流センター	9:45~ 9:50	
	塩野地区 世代間交流センター	10:00~10:10	
	塩野コミュニティセンター	10:20~10:30	
	寺沢集会所	10:40~10:45	
	馬瀬口長泉寺	11:00~11:15	
4月14日(金)	旧馬瀬口分団消防第1器具置場前(大東建託前交差点)	8:50~ 9:00	
	桜ヶ丘遠藤商店南	9:15~ 9:25	
	西軽井沢公民館	9:40~10:00	
	西軽井沢住宅団地集会所	10:10~10:30	
	役場前	10:45~11:05	
	4月17日(月)	旧JA佐久浅間伍賀店	8:50~ 9:10
		上宿公民館	9:20~ 9:45
旧JA佐久浅間小沼店		9:55~10:10	
役場前		10:20~10:50	

- ◎予防注射済票・鑑札は、必ず首輪等に付けましょう。
- ◎犬が死亡・行方不明になった場合、または犬を譲渡した場合は、必ず町民課環境衛生係へご連絡ください。
- ◎散歩の際の犬の糞は、飼主が必ず持ち帰ってください。マナーを守りましょう！

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

犬の飼い方のマナーについて

今年も犬の飼い方やフンの始末について苦情や相談が寄せられています。マナーを正しく守り、周辺住民の迷惑にならないようにしましょう。

● 放し飼いをしない

放し飼いは、県条例によって禁止されています。放し飼いによって、他人に迷惑をかけることはもちろん、犬が交通事故にあう可能性もあります。犬をつなぐ鎖やひもは丈夫なものを選び、ゲージや檻で飼う場合は高さや強度に注意して犬が逃げ出さないようにしてください。また、散歩の際はリードをしっかり握りましょう。



● フンの後始末をしっかりと行う

犬のフン・尿の後始末は飼い主の皆さんの責任です。散歩をするときは、スコップとフンを持ち帰る袋を携帯し、必ず持ち帰って適正に処理してください。

◎ 鑑札と注射済票の装着は飼い主の義務です。

犬が迷子になって保護された場合、鑑札と注射済票の番号から飼い主が分かり、飼い主に返還することができますので、首輪など見えやすい位置に装着してください。

※飼い犬の住所などに変更があった場合や死亡した場合は、必ず町民課環境衛生係へ届出をしてください。

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

令和5年度「犬のしつけ方教室」春期教室受講者募集

※秋期教室もあります。

受講受付期間 4月3日(月)~28日(金)
受講料 5,000円
(動物愛護会年会費1,000円を含む)
募集人員 30人(申し込み順)
主催 長野県動物愛護会佐久支部
受講資格 ●市町村へ登録済の犬
●元気で動ける犬
●狂犬病予防注射実施済の犬
●混合ワクチン接種済の犬
●全課程に参加できる犬および飼育者
●動物愛護会佐久支部の会員(受講当日に入会可)

講習内容	日	時	場所
学科講習(開講式)	5月7日(日)	9:30~12:00	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習	① 5月14日(日)	9:30~11:30	佐久合同庁舎駐車場
	② 5月21日(日)		
	③ 5月28日(日)		
	④ 6月10日(土)		
(閉講式)	⑤ 6月18日(日)		

教室の内容 学科講習 犬に関する知識・しつけのポイントなど
実技講習 飼い主にとってのぞましい行動を増やしていくしつけ



申し込み・問い合わせ先 長野県動物愛護会佐久支部事務局(佐久保健福祉事務所内) 0267(63)4191

令和5年度

新エネルギー導入奨励金

町では地球温暖化防止対策の一環として、電気自動車などを購入した方に、予算の範囲内で「新エネルギー導入奨励金(上限10万円)」を交付しています。

申請受付期間 4月1日(月)~令和6年3月31日

交付対象設備

- ・クリーンエネルギー自動車(電気、天然ガス、水素、メタノールのみ)
- ・小型風力発電設備
- ・小水力発電設備
- ・天然ガスコージェネレーション設備

申請書添付書類

- ① 国・県等の補助を受けた書類の写し、交付額決定通知書の写し
- ② 設備の規格または仕様がわかる書類(設備のカタログ等)
- ③ 設備の設置費用に係る領収書の写しおよび内訳書
- ④ 設備の設置状況が分かる複数の箇所の写真

- ⑤ 設置場所の案内図
- ⑥ 町税の納税証明書(申請日以前30日以内の発行日のもの)
- ⑦ 発電設備は想定される発電量および自家消費量が分かる資料
- ⑧ クリーンエネルギー自動車は自動車検査証の写し
- ⑨ その他町長が必要と認めるもの

留意事項

- ・申請様式は役場窓口の他、町ホームページにて取得できます。
- ・領収書および車検証は窓口にて原本確認を行います。申請時に、原本を併せてお持ちください。
- ・本奨励金は予算の範囲内での交付になりますので、申請を予定されている方は予算状況についても事前に問い合わせください。

問い合わせ先 町民課環境衛生係

(32) 3114